

ポイント1  
普段からの心がけを大切に

— お子様と地域医療を守る4つのポイント —

私たちの安全安心な暮らしに、**救急医療体制の維持充実**は欠かせません。しかし、今治市でも、この体制がコンビニ受診や医師不足等により**崩壊**しようとしています。  
このパンフレットが皆様にとって、地域医療を考えるきっかけになり、また、お子さまの健やかな成長に役立つことを願っています。

ポイント3  
感謝の気持ちを大切に

救急医療のスタッフの中には、連続して24時間以上休みなしで診療し続けている方がいます。  
**ぜひ感謝の気持ちを持ちましょう！**

○できるだけ診療時間内に受診しましょう。

○かかりつけ医をもちましょう。

○お子様の普段の様子(平熱・うんちなど)を知っておきましょう。

ポイント2  
救急医療の仕組みを知ろう

※コンビニ受診

緊急を要しない傷病で、休日や夜間などに救急外来にかかることです。

☆ 医療機関は、それぞれ役割が違います ☆

休日や夜間の急病やケガの時

コンビニを利用する感覚での救急病院や医院の受診はやめましょう。

○第一次(初期)救急医療施設

- ・今治市医師会休日夜間急患センター(今治市医師会市民病院内)  
今治市別宮町7-1-40 TEL 0898-22-7611  
診療時間(受診の際は電話でご確認ください)  
月～土曜の夜間 → 20:00～23:00(祝日・12/31～1/3・8/15を除く)  
日曜・祝日 → 9:00～17:30(1/1・5/3～5/5・木曜を除く)

- ・小児科急患診療当番および島しょ部の日・祝日当番医(広報15日号掲載)  
診療時間(電話でご確認ください)  
日曜・祝日 → 受付時間 9:00～17:30  
(島しょ部は9:00～17:00)

紹介・搬送

○第二次救急医療施設(手術・入院を要する患者の医療)

- ・救急病院 10病院の交替制(広報15日号掲載)※電話案内0898-32-3300

紹介・搬送

○第三次救急医療施設(重篤救急患者の医療)

- ・東予救命救急センター(県立新居浜病院)等

重 第一  
一 次  
救 急  
施 設  
の 診  
療  
時  
間  
と  
外  
き  
や

※救急医療機関とは

○夜間や休日に急病やケガで、すぐに治療が必要な方のための医療機関です。

**通常診療の延長ではありません。**

(注意)  
軽症にもかかわらず、待ち時間が短いからなどの、軽い理由で救急病院を利用すると、**本当に救急医療を必要とする方が手遅れ**になることがあります。

○限られたスタッフのため、治療も限定されます。専門的な治療や詳しい検査は出来ません。

※歯科救急診療 毎週日曜日

(8/13～8/15、12/29～1/3を除く)

9:00～12:00 13:00～15:00

※14:30受け付け終了

ところ 今治市歯科医師会館

(南鳥生町2-3-6)

問合先 ☎ 0898-23-6961

ポイント4  
救急車の上手な利用を

タクシー代わりに使うことは絶対にやめましょう!!

- ①局番なしの「119」をダイヤル
- ②「救急です」と目的を伝える
- ③次のことを伝える
  - ・住所(番地まで)、氏名、年齢
  - ・「〇〇の前です」など目印になるもの
  - ・どのような状態か(ケガの場合は人数も)
- ④必要なものを準備する  
(保険証、乳幼児医療費受給資格者証、お金、飲んでる薬のわかるもの、吐いたもの等お子様の状態の分かるもの)